

## 理 事・監 事 会 議 事 錄

1.開催場所 青森市堤町一丁目1番23号 ホテル青森 会議室  
1.開催日時 平成25年5月28日 午後12時  
1.理事数 7名  
1.監事数 1名  
1.出席理事・監事数 7名 (理事:濱崎正明、佐賀平一郎、小山内良一、太田健一、森山裕三、田中實 監事:一戸治)

代表理事濱崎正明が議長として本会の進行を務める旨を述べ議案の審議に入った。

第1号議案 平成24年度事業報告及び附属明細書の承認の件

第2号議案 平成24年度計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

議長から、第1号議案と第2号議案とが関連している議案であることから、一括して審議を付したい旨を提案し、議場の同意を得た。

議長の要請を受け、まず、一戸治監事が、平成24年度事業報告書及び平成24年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録、収支計算書について、法令及び定款に従い法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告を行った。

次いで議長より、第1号議案についての議案説明を行ったうえで、事業報告には附属明細書がない旨を付言し、議場に諮ったところ、出席者全員一致で原案通り承認可決された。

続いて事務局西沢において第2号議案についての議案説明を行った。

説明終了後、議長が議場に諮ったところ、出席者全員一致で原案通り承認可決された。

第3号議案 助成金交付の可否の件

議長は、特定非営利活動法人 GEMBU から、海岸整備活動に対する助成金交付申請書が提出されていることを述べ、その内容及び活動報告を資料配布のうえで、事務局西沢から報告をさせ、そのうえで質疑応答が行われた。

議長より、申請された事業に対して助成をすべきかどうかにつき議場に諮り、審議したところ、当該事業の目的が当公益財団法人の事業目的である「自然環境保護活動に対する助成」に適っていることから、助成をすることで、出席者全員一致で承認可決された。また、その助成金額についても、当該申請法人から申請のあった58万5,800円を交付することで、満場一致で可決された。

### その他（奨学生金給与事業募集のあり方等について）

議長より、平成24年度においては事業報告書にも記載の通り、青森市、弘前市、八戸市の高等学校へ募集をかけたにもかかわらず、応募がなく、結果として地元である下北半島の高等学校からの応募のみになったことから、今後募集をどのようにすべきか、また、月額奨学生金を4万円という額で継続すべきかどうかを検討したい旨述べ、議場に諮った。

出席理事より、他の地域から応募がないのであれば、下北半島の高等学校により力を注いだほうがよいのではないか、という意見が出たが、結果論として応募が地元以外の地域からなかつたが、これは当法人の認知度がまだ低い為であり、公益という目的からすれば、青森県内の高等学校に対して募集をするという原則を今後も守るべきである。認知度が上がれば、応募もなされてくるはずであり、現在のやり方で地道に募集をしていくことでよいのではないかという意見が大半を占め、今後も青森県内の高等学校に対して募集を継続して行っていくことを出席者全員一致で決定した。

議長より、奨学生の人数について増員をしたほうがよいか、また月額奨学生金を増額したほうがよいか、につき議場に問うた。

出席者全員一致で現在のままでよいとの意見となり、年度の事業計画策定時の都度検討をしていくことで決定した。

議長より、今後は奨学生金給与事業により力を注ぎ、自然保護事業の規模を縮小していくことも検討していきたいと述べ、その理由として、自然保護事業については他の組織による助成金制度も充実していること、奨学生制度は全国的に数はあるが、青森県内には比較的少なく、また、給与制度を取っているところが少ないことをあげた。出席者全員一致で、今後の課題として検討していくことで決定した。

以上をもって本日の理事・監事会の議案審議が終了したので午後1時20分に閉会した。

上記の決議を明確にするため議事録を作成し、出席理事、監事全員が記名押印した。

平成25年5月28日

公益財団法人地域開発研究所

議長 代表理事 濱崎正明 

理事 佐賀平一郎 

同 小山内良一 

同 太田 健一 (印)

同 森山 裕三 (印)

同 田中 實 (印)

監事 一戸 治 (印)